

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）  
申請書（請求書）

（宛先）富山市長

富山市  
受付印

世帯主の方を申請者としてください。

・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

		記入日	令和 4 年 〇 月 〇 日
(フリガナ) 氏名		生年月日	現住所
トヤマ タロウ 富山 太郎		明治・大正 昭和 平成・令和 55 年 10 月 1 日	〒 93〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇 (電話番号 XXXX - XXXX - XXXXX)

2. 世帯の状況

	(フリガナ) 氏名		令和4年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R4.1月以降 家計急変が あった者
1	(世帯主) トヤマ ハナコ 富山 花子	本人		<input type="radio"/>
2	妻	明・大・昭和 平成・令和 54 年 8 月 1 日	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇	<input type="radio"/>
4		明・大・昭和 平成・令和 年 月 日		
5		明・大・昭和 平成・令和 年 月 日		

申請者が属する世帯の方  
全員を記入してください。

現住所と令和4年1月1日時点  
の住所が異なる方は、1月1日  
時点の住所を記入してください。

令和4年1月以降申請日の属する  
月の前月までに、住民税均等割非  
課税相当まで家計急変があった申  
請者に〇を記入してください。

3. 振込口座（原則、世帯主の口座とします。）

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】											
金融機関名	1	2	3	4	本店・支店・支所・出張所名	5	6	7			
〇〇 銀行 金庫 農協 組合 信漁連					〇〇〇 本店 支店 支所 出張所						
口座種目（番号を〇で囲んでください）					口座番号（右詰でお書きください）						
① 普通（総合）	2 当座	3 貯蓄			1	2	3	4	5	6	7
口座名義人 (カタカナ)	トヤマ タロウ										

※氏と名の間は1マス空けてください。

※ゆうちょ銀行を選択された場合は「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部記載）をご覧ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

（注）金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、富山市臨時特別給付金コールセンター（電話 076-443-2244）にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

**【委任欄】 代理人が申請（請求・受給）を行う場合、添付書類が必要です。**

	代理人氏名	世帯主との関係	生年月日	代理人住所
代理人	(フリガナ)		明治、大正、昭和、平成、令和	
代理申請（受給）を行う場合のみ記載してください。				
上記の者を代理人と認め、				署名
臨時特別給付金の	申請・請求 受給 申請・請求及び受給	を委任します。 ←法定代理の場合は、委任方法の 選択は不要です。	世帯主氏名	

**【誓約・同意事項】 各項目を確認の上、それぞれの□にチェック（✓）してください。**

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）（以下「給付金（家計急変世帯分）」という。）の支給要件に該当します。
- 給付金（家計急変世帯分）の支給要件の該当性等を審査するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、富山市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、富山市において支給決定をした後は、給付金（家計急変世帯分）の請求書として取り扱います。
- 富山市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、富山市が定める期限までに、富山市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金（家計急変世帯分）が支給されないことに同意します。
- 給付金（家計急変世帯分）の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（家計急変世帯分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（家計急変世帯分）を返還します。
- 本給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、事業活動に季節性があるケースにおける繁忙期や農産物の出荷時期など、通常収入を得られる時期以外を対象月として給付申請した場合など、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。（不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役 10 年以下の懲役刑に処されることがあります。）
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した世帯に属していた者はいません。受給していた場合には、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を返還します。

**提出書類**

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）（請求書）』（本書）** ※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』 ※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。
- （令和 4 年 1 月 1 日以降、複数回転居した方）『戸籍の附表の写し（コピー）』**
- 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』 ※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。
- 『簡易な収入（所得）見込額の申立書』
- 「任意の 1 か月の収入」の状況を確認できる書類の写し（コピー） ※「任意の 1 か月の収入」・・・給与明細等  
※確認できる書類がない場合は、『別紙申立書』を提出してください。

※代理申請（請求、受給を行う場合のみ）

『代理人の本人確認書類の写し（コピー）』

※代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和 4 年 〇 月 〇 日

申請者氏名

富山 太郎

代理人に申請を委任する場合は代理人の氏名を記入  
(受給のみの委任は世帯主氏名)

富山県庁 生活福祉課